

「海外からの入国者に対する全数検査」バス・タクシーで特別輸送

～ ソウル特別市発表 ～

最近、海外入国者によるコロナ19感染者が増えています。ソウル市は、海外感染者が増え続けていることから政府対策より一段階強化し、4月からすべての入国者に対し診断検査を実施しています。これにより、海外入国者は入国当日に検査を受け、検査結果を問わず2週間の自主隔離が求められます。ソウル市は、もし自主隔離規定に反した場合、厳しく対処する予定です。これとともに、特別輸送対策を設け海外入国者が空港から安全に自主隔離をすることができるように措置します。

海外入国者全数検査で先制対応

ソウル市はコロナ19感染者の海外流入が増えることに従って、4月からすべての海外入国者に対する全数検査を実施します。欧州のみならず、全ての海外からの入国者が対象になります。

これにより、海外入国者のうち、ソウル居住者の場合、発熱チェックにより有症状者は仁川空港の選別診療所で検査を受け、無症状者は家に帰る前に居住地から近い保健所の選別診療所で診断検査を受けることとなります。

これは、一旦帰宅すれば自主隔離に入ることになるため、別途、選別診療所に行き検査を受けることが危険だという判断によるものです。

■ 全数検査方法

①検査案内(空港) → ②特別輸送 空港バス・タクシー利用 → ③全数検査(選別診療所) → ④自主隔離(自宅)
※入国当日検査後、自主隔離14日。検査結果に問わず自主隔離期間維持。期間内に症状発症時、即再検査

海外入国者については公共交通を制限・・・市全域8つの臨時路線を特別編成

さらにソウル市はコロナ19の海外流入を遮断するため、海外入国者の公共交通の利用を遮断し、防疫が完備された交通手段を利用できるようにする「特別輸送対策」を実施します。

まず空港バスは、25自治区の空港バス運輸会社の協力などを基盤に施行され、海外入国者は空港を離れて空港バスに乗った時点から一般市民から隔離されます。

ソウル市全域を8つの圏域に分けて8つの臨時路線を整備し、路線別に少なくとも1日3回、計24回運行する計画です。運行計画は毎日の利用需要及び飛行スケジュールを分析して立てられ、需要が多い場合は増便を推進するなどより弾力的に運営される予定です。

空港バスの特別臨時路線は仁川空港から出発し、降車は25の自治区庁舎、保健所周辺など自治区が定めた1ヶ所に限定しました。これは、海外入国者の移動動線を最小化するとともに管理体系を強化し、公共交通を利用できないように制限するためです。降車後、海外からの入国者が居住地に移動するまでの間、待機するための施設も設置・運営されます。

■臨時路線の現況：8圏域，8路線

0 圏域	1 圏域	2 圏域	3 圏域	4 圏域	5 圏域	6 圏域	7 圏域
鍾路， 中区，龍山	道峰，江北， 城北，蘆原	東大門， 中浪，城東， 廣津	江東，松坡	瑞草，江南	銅雀， 冠岳，衿川	江西，陽川， 永登浦， 九老	恩平，麻浦， 西大門

降車後も、個人の乗用車などで自主隔離の場所まで隔離状態を維持しなければなりません。国内に縁故がある海外入国者は個人乗用車を利用すべきであり、縁故者がいない場合は各区庁が提供する指定車両を利用しなければなりません。

空港バスの運転手は運転の際、防護服やゴーグルなどの装備を着用しなければならず、輸送車両は目的地へ降車後、空港に戻ってから直ちに航空機の消毒水準の全面的な防疫を実施します。

■海外入国者の空港バス移動及び自宅隔離処理手続き

入国手続き・待機 ▶ 専用搭乗ゲート移動 ▶ 自治区別空港バス搭乗 ▶ (運輸会社) 乗客の身元確保 ▶ (運輸会社→自治区) 搭乗客情報及び到着時間通報 ▶ 自治区指定場所降車 ▶ (縁故者がいる場合) 縁故者の車両で居住地(滞在地)移動 ▶ (自治区) 14日の自主隔離及び管理 ▶ 自主隔離解除

さらにソウル市は、外国人観光タクシー200台を防疫措置し、特別輸送タクシーとして活用します。

海外から仁川空港を通じて入国後、ソウルに移動する市民と外国人がタクシーの利用を希望する場合、出国場前のタクシー乗り場で「ソウル市特別輸送対策参加車両」の表示が付いた専用タクシーに乗車する必要があります。目的地がソウル市であれば誰でも利用することが可能で、第1旅客ターミナル出入口4ヶ所、第2旅客ターミナル出入口2ヶ所にいる案内員が案内します。

空港バスと特別輸送タクシーの利用が困難な電動車椅子を利用する障害者のために、ソウル障害者コールタクシー2台を常時待機させ、障害者コールタクシーの利用者登録と関係なく利用することができます。

特別輸送タクシーは、車内運転席と助手席の間にビニールで仕切りを設置し、感染が広がらないように措置します。

■ タクシー特別輸送

○ 輸送手続き

仁川空港入国 ▶ タクシー利用者確認 ▶ 観光タクシー乗場移動 ▶ タクシー乗車
▶ 選別診療所検査後、目的地移動 ▶ 仁川空港へ空車で戻り・防疫措置

○ ソウル市内の選別診療所

(http://www.seoul.go.kr/coronaV/coronaStatus.do?menu_code=03)

○ 利用料金：現在の外国人観光タクシーの料金を適用(区間料金制度)

区分	仁川国際空港⇄ソウル市	中型タクシー	大型・模範タクシー
A 地域	江西	65,000 ウォン	95,000 ウォン
B 地域	陽川, 九老, 永登浦, 麻浦, 恩平, 西大門	70,000 ウォン	100,000 ウォン
C 地域	衿川, 冠岳, 銅雀, 龍山, 中区, 鍾路	80,000 ウォン	110,000 ウォン
D 地域	瑞草, 江南, 城東, 東大門, 城北, 江北	85,000 ウォン	120,000 ウォン
E 地域	松坡, 江東, 廣津, 中浪, 蘆原, 道峰	90,000 ウォン	130,000 ウォン

※当該料金は高速道路料金を含む

■ ソウル障害者コールタクシー

○ 利用対象：電動車椅子利用の障害者(障害者コールタクシー利用者の登録状況を問わず利用可能)

○ 基本料金：1,500 ウォン/5km

○ 以降の料金：(5~10km) 1km 当たり 280 ウォン/ (10km 超過) 1km 当たり 70 ウォン

問い合わせ：タサンコールセンター 120